# 177 オンライン・データベース情報提供

#### はじめに 1

練馬区立図書館ではオンライン・データベース(以下「DB」という)の使用について契約し、レファ レンスで利用しています。しかし、利用者用インターネット端末での DB 検索ができないため、レファレ ンス・カウンターで職員が検索し、その画面を利用者に見ていただくという処理となります。(光が丘図 書館でのみオンライン・データベース専用の端末を設置しており、聞蔵Ⅱビジュアル・MAGAZINE PLUS・ D1-Law・日経テレコン 21・官報情報検索サービスの 5 つの DB と、図書館向けデジタル化資料送信サー ビスを利用者が閲覧できます。)

その際、画面に表示された情報は、光が丘図書館のオンライン・データベース専用の端末と共に設置 してあるプリンター以外ではプリント・サービスをしていないため、利用者に書き写してもらうことと なります。これは非効率であり、何らかの対応が強く求められます。

そこで、利用者が DB の情報提供を求めた場合の手順を説明します。

#### 2 前提

DB の情報提供にあたっては、現行の各種の規則・条件等の前提を満たすものであることが必要です。 前提とは次の項目です。

## (1) 著作権法

インターネットで表示される画面は著作物であり、著作権法 30 条・31 条に規定する場合か著作権 者の許諾がある場合でなければプリントすることはできません(プリントは著作権法の複写にあたり ます)。練馬区立図書館で契約している DB については、契約上、図書館利用者一人につき 1 部のプリ ントが認められています。

なお、厳密に言うと、DB 以外の画面についてプリントする場合には、ホームページ上に複写可と表 示されているか、著作権者の許諾を得なければなりません。したがって、それらの画面をプリントす ることは著作権法に違反します。

また、図書館向けデジタル化資料送信サービスは閲覧のみで登録しているため、プリントすること はできません。

### (2) 料金の支払

レファレンス・カウンターで出力したプリントを無料で提供することは、他の図書館資料を有料コ ピーして情報を提供していることと整合性が取れません。有料にする場合は、規則等の整備が必要と なりすぐには実現できません。

#### DBのログイン方法 3

DB は契約内容によってログイン方法が、IDとパスワードが必要なものと必要でないものに分かれま す。

それぞれの DB のログイン方法の詳細は以下のリンク先を参照してください (オンラインデータベース のログイン方法について)。

### 5DB の内容

2016.07.01版 文言修正

(1) 聞蔵IIビジュアル (http://database.asahi.com/library2/)

バージョン履歴 2016.08.01版 DBのプリントは100%で行うことを追加 朝日新聞の 1879 年の創刊から今日まで、約 1200 万件以上の記事と広告が検索できる国内最大級の新聞記事オンライン・データベースです。

(2) MAGAZINE PLUS (http://web.nichigai.co.jp/)

国内最大の雑誌記事情報、学会年報情報を検索できるオンライン・データベースです。

(3) D1-Law (https://www.d1-law.com/)

憲法から告示まで 2 万 9 千件余の法令、約 19 万件の判例とこれを理解するための要旨・解説情報、また、幅広い収録対象誌から収集した約 50 万件の文献情報等の法情報を登載したオンライン・データベースです。

(4) 官報情報検索サービス (https://search.npb.go.jp/)

官報(本紙、号外、政府調達公告版、資料版、目録)をインターネットで検索できるオンライン・ データベースです。

(5) 日経テレコン 21 (https://t21.nikkei.co.jp/)

日本経済新聞社の過去30年分の新聞・雑誌記事から、国内120万社・海外5,000万事業所の企業情報、ビジネスに欠かせない人事情報にいたるまで、幅広いビジネス情報を多数収録しているオンライン・データベースです。

5 図書館向けデジタル化資料送信サービスの内容(http://dl.ndl.go.jp/) 国立国会図書館がデジタル化した資料のうち、絶版等の理由で入手困難な約130万点の資料を、デジタルコンテンツ閲覧端末から閲覧することができるサービスです。光が丘図書館でのみ閲覧が可能です。

# 6 情報提供

業務端末からプリントした 5DB の資料を図書館の所蔵資料とすると、 2(1)と(2)を満たすことができます。

具体的には、「オンライン・データベース資料」というタイトルのファイルを用意して、DB のプリントを綴ることにより、図書館所蔵資料とします。その資料をコピーコーナーで利用者にコピーしていただくことで情報提供します。

### 【注意】

- ① この処理は、次期システムで利用者インターネット端末での DB 検索&プリントができるようになるまでの暫定的な処理です。
- ② このファイルに綴られた資料は、他の図書館資料と異なり、一部のコピーではなく全部をコピーすることができます。
- ③ DB については、画面を拡大して利用者にお見せすることはしますが、プリントの際に印刷ツール を駆使して拡大した資料を利用者に提供することはしません。プリントは 100%のサイズで行いま す。これは一般の図書資料を図書館が勝手に拡大して利用者に提供できないことと同様です。

利用者が拡大等の必要がある場合には、利用者ご自身でコピー機を使用して行っていただきます。

以上